

国選定重要文化的景観

天草市崎津の漁村景観

文部科学大臣は2月7日、河浦町崎津地区の漁村景観を国の重要文化的景観に選定し、同日付けの官報で告示しました。今回の選定は、昨年11月19日に開かれた国の文化審議会からの答申を受けて行われたもの。県内においては、上益城郡山都町の「通潤用水と白糸台地の棚田景観」に次いで2番目の選定であり、漁村景観としては全国で初めて選ばれました。

今号では、国選定重要文化的景観「天草市崎津の漁村景観」の概要や、今後の計画などについてお知らせします。



▲空から見た崎津地区（点線内が選定区域）

■選定の概要

- 名称：「天草市崎津の漁村景観」
- 所在地・面積
 - 陸域：熊本県天草市河浦町大字崎津 …… 71.4ha
 - 海域：崎津漁港区域のうち、海域に係る部分 … 88.5ha
 - 合計 …… 159.9ha

重要文化的景観とは

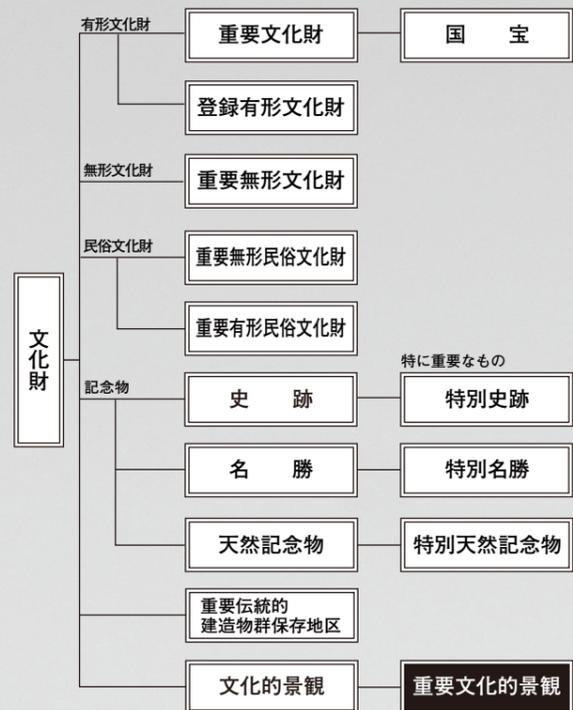
重要文化的景観とは、文化財保護法に基づく国の文化財で、同法ではこの景観を「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と規定しています。つまり、人々の生活や営みのほか、その土地の環境などによってつくられていて、我が国を代表する景観ということになります。

今回、「天草市崎津の漁村景観」もこの規定に基づき選定されたものです。

一方、市内における国指定文化財については、重要文化財として「祇園橋」（船之尾町）、名勝として「妙見浦」（天草町）、などがあり、最近では「棚底城跡」（倉岳町）が史跡に指定されています。

なお、同法に基づく文化財種類の体系については、左表をご覧ください。

◆文化財保護法に基づく文化財種類体系図



「崎津港燈台」付近から望む崎津地区